

市町村整備計画書

計画名称	高知市南部公的介護施設等整備計画
------	------------------

都道府県名	高知県	市町村名	高知市	区域	高知市南部（潮江・長浜・御豊瀬・浦戸）
-------	-----	------	-----	----	---------------------

計画番号	3	9	2	0	1	-	0	0	1
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計画期間	平成18年度～平成20年度
------	---------------

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

本圏域における要介護2以上の認定者数は、1,165人（平成17年4月1日現在）から1,684人（平成26年4月1日推定）に519人増加する見込みである。一方、圏域内の介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの平成17年末現在の整備量は431人分（市外からの入所者利用分は除外）であり、平成26年度の目標値623人分（要介護2以上の認定者数の37%）に対し192人分不足している。また、市内4圏域のうち西部地区に次いで整備率が低く、介護を必要とされる高齢者が長期間生活を行う場としての居住系サービス等が不十分であり、今後、これら居住系サービス等の整備が必要である。

本圏域には介護保険3施設が比較的均等に整備されているが、平成17年末現在、地域密着型サービスの基礎となる認知症高齢者グループホームは7施設106人分（要介護2以上認定者数の9%）のみ、通所系サービスは15施設450人分（要介護2以上認定者数の39%）である。したがって、要介護者が住み慣れたこの地域で暮らし続けることのできる基盤として、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点等の地域密着型サービス提供施設等の整備が急務である。

なお、本圏域には介護専用型特定施設は未整備であるが、介護混合型特定施設の整備量が平成18年度当初には30人分となるため、小規模の特定施設入所者生活介護の指定を受けるケアハウスの新規整備は不要と判断する。

本圏域及びその周辺の公的介護施設等の配置状況は別添地図のとおりである。

認知症高齢者グループホームについては第六小学校区（区域の一部は北部地区）、潮江南小学校区、横浜新町小学校区及び御豊瀬小学校区が未整備である。そこで、認知症高齢者グループホームを4ユニット（36人分）整備することを目標とし、圏域内の均整のとれたサービス提供を実現するため、これらの区域に優先的に整備されるよう、本計画の実施に努める。

また、小規模多機能型居宅介護拠点及び認知症対応型デイサービスセンターを各中学校区に1事業所、夜間対応型訪問介護ステーションを圏域内に1事業所を基本に、それぞれ整備することも目標とする。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
特別養護老人ホーム	2	0	2	130	0	130	<p>本圏域における要介護2以上の認定者数は、1,165人（平成17年4月1日現在）から1,684人（平成26年4月1日推定）に519人増加する見込みである。一方、圏域内の介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの平成17年末現在の整備量は431人分（市外からの入所者利用分は除外）であり、平成26年度の目標値623人分（要介護2以上の認定者数の37%）に対し192人分不足している。また、市内4圏域のうち西部地区に次いで整備率が低く、介護を必要とされる高齢者が長期間生活を行う場としての居住系サービス等が不十分である。</p> <p>本圏域には介護保険3施設が比較的均等に整備されているが、平成17年末現在、地域密着型サービスの基礎となる認知症高齢者グループホームは7施設106人分（要介護2以上認定者数の9%）のみ、通所系サービスは15施設450人分（要介護2以上認定者数の39%）である。したがって、要介護者が住み慣れたこの地域で暮らし続けることのできる基盤として、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点等の地域密着型サービス提供施設等が不足している。</p>
老人ショートステイ用居室	2	0	2	26	0	26	
ケアハウス	2	0	2	180	0	180	
老人保健施設	2	0	2	118	0	118	
訪問看護ステーション	5	0	5				
認知症高齢者グループホーム	7	0	7	106	0	106	
地域包括支援センター	1	0	1				
介護療養型医療施設	2	0	2	127	0	127	
介護混合型特定施設	1	0	1	30	0	30	
通所介護事業所	10	0	10	207	0	207	
通所リハビリテーション事業所	4	1	5	130	20	150	

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

住民意見の反映の仕組み

本計画の基本部分は、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会で協議し策定。この協議会では、住民意見の反映を目的として、19名の委員のうち4名を市民から公募し選定した。

整備目標に対する住民意見の反映

- ・認知症高齢者グループホームは、未整備の区域に優先的に整備すべき。
- ・利用意向調査の結果、小規模多機能型居宅介護及び夜間対応型訪問介護ステーションの希望が高いので、前者は各中学校区に、後者は各圏域に一ヶ所ずつ整備すべき。
- ・本市は東西南北に大変広く、地域によって人口にばらつきがあるので、バランスのとれた公的介護施設の整備を行うためには、日常生活圏域を、中学校区をいくつか組み合わせた程度の比較的広い範囲に設定すべき。

4. 事後評価の方法等

評価の実施時期

各年度の整備計画及び事業の実施状況について、翌年度当初（5月頃）に評価する。

評価の方法

評価基準（採点基準）を作成し、この基準に基づき以下の項目について採点を行う。なお、評価基準は「高知市地域密着型サービスの運営に関する委員会」において協議する。

- ・施設整備の進捗状況については、各年度の整備目標数の達成率、補助金交付先の公募と選定方法、既存資源の活用状況等について
- ・事業費の支出状況については、各施設の整備に対する補助金交付額、各施設設置主体の建設工事費及び自己負担額、各施設の整備達成数等について
- ・事業者間の連携状況については、協議会の設立状況、協議会や研修会等の開催回数等について

評価の手順

「高知市地域密着型サービスの運営に関する委員会」において本計画の評価を行う。

この委員会は、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会策定部会メンバーを中心に構成され、地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬、その他地域密着型サービスの質の確保、運営評価等に関する事項について協議する機関であり、この協議内容の一議題として本計画の評価を行い、次期計画への課題点等をまとめる。評価結果については、高知市のホームページにおいて公開する。

客観的指標関係

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	65,543人	67,006人	68,636人	70,041人	71,586人	73,278人	74,978人	76,674人	78,365人	79,909人	81,325人
増加率		2.23%	2.43%	2.05%	2.21%	2.36%	2.32%	2.26%	2.21%	1.97%	1.77%

（出典 第3期高知市介護保険事業計画作成のために厚生労働省から配布された人口推計シートにより推計）

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B)+(C))/(A)
9,963世帯	4,439世帯	2,174世帯	66.4%

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	130人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0人	(H) 要介護2以上の認定者数	1224人
(C) 介護老人保健施設の定員数	118人	指標3 ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	127人	39.3%	
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	106人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用） 指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
小規模多機能型居宅介護拠点	3		0		300,000	45,000	0	45,000	30,000	0	15,000
認知症高齢者グループホーム	2	4	0		200,000	30,000	0	0	0	0	0
認知症対応型デイサービスセンター	3		0		150,000	30,000	0	20,000	10,000	0	10,000
夜間対応型訪問介護ステーション	1		0		25,000	5,000	0	5,000	5,000	0	0
合 計	9	4	0	-	675,000	110,000	0	70,000	45,000	0	25,000

特別法等の適用 沖縄 〇 公害 〇 地震 〇 特豪 〇

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業	45,000	30,000	30,000	30,000	0	0
合 計	45,000	30,000	30,000	30,000	0	0

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの 指標5関係

番号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの 指標7関係

番号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している 指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	

当該市町村が給付適正化事業を実施している 指標9関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 指標10関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業について

1 事業の概要

高知市南部公的介護施設等整備計画（以下「整備計画」という）において、平成 18 年度、圏域内に夜間対応型訪問介護事業所を 1 事業所整備することを目標としている。しかし、夜間対応型訪問介護サービスは地域密着型サービスの一つとして平成 18 年度より新設されたものであり、事業の採算性が不透明で、かつ施設整備事業費以外に通信機器や情報管理システムの導入費用等の初期投資費用もかかるため、民間事業者の進出が非常に厳しいと予想される。

そこで、地域介護・福祉空間推進交付金のうち「夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業」に対する交付金（配分基礎単価 30,000 千円）の交付を受け、これを補助金として交付することにより民間事業者の進出を促し、整備計画の目標を達成するもの。

2 事業の支出見込み

地域介護・福祉空間推進交付金「夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業」の対象事業費の支出見込みは、以下のとおりである。

（１）利用者の心身の状況等の情報を蓄積し、随時適切に利用者からの通報を受け付けることができる通信機器及びシステムの導入に係る費用

通信機器購入費	2,000 千円
システム導入費	10,000 千円

（２）適切にオペレーションセンターに通報できる端末の購入又はリースに係る費用

端末購入費	8,000 千円
-------	----------

（３）事業立上げの初年度に必要なその他の経費

需要費	500 千円
使用料及び賃借料	1,000 千円
備品購入費	1,000 千円
職員人件費	15,000 千円
旅費	500 千円
役務費	2,000 千円
委託料	4,000 千円
工事請負費	1,000 千円

（４）対象事業費の合計 45,000 千円